



発行日 2019年4月1日

日本新聞労働組合連合 東京都文京区本郷2丁目17-17 井門本郷ビル6階 電話 03(5842)2201 FAX 03(5842)2250 ホームページ http://www.shinbunoren.or.jp/ (年間購読送料共2000円 組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています)

質問できる国へ

中日労組に「連携を」

官邸の質問制限問題で

新聞労働連は3月13日、菅義偉官房長官の記者会見で東京新聞の望月衣塑子記者が質問制限などの嫌がらせを受けている問題について、望月記者が加盟する中日新聞労働組合(労連非加盟)に「会社や労働組合等の枠を超え、より強力なメディア間の連携が必要な局面だ」と連携を申し入れた。



MIC初の官邸前集会には600人が集まった(3月14日)

青女部、福井で集会

5月25・26日に開催

新聞労働青年女性部が第一に福井市で開催する。2回全国学習集会を5月25・26日に男女共同参画をテーマに、福井県立大学塚本教授の講演他、グループワークでは、

男性も女性も働きやすい職場について考える。学習集会は全国の新聞社の青女部メンバーが集まる貴重な機会。福井に足を運んで学習・交流を深めてほしい。

挙げ、「日本のジャーナリズムの危機を打開するため、真摯な検討をよろしくお願いいたします」と呼びかけた。

すことを決めた。指令では、特に長時間労働が要因となった可能性のある在職死亡が起きていることに警鐘を鳴らし、「労働時間の短縮や公休消化、有給休暇の取得ができるよう人員増、仕事量の見直し、勤務間インターバルの導入に取り組みむよう敢然と要求せよ」と盛り込んだ。

昭彦(東京労組)、高津公一(西日本労組)両氏が同行し、南彰・中央執行委員長が中日労組の伊藤元・東京地区連絡協議会事務局長に文書で手渡した。中日労組の青柳知敏・本部執行委員長に宛てて申し入れ文では、「当事者のいる貴組合がメディア間の連携の輪に加わることで、国民

が問題だ。記者の質問の在り方ではなく、政権の在り方が問われている」と指摘。毎日新聞労組の吉永磨美記者は「記者は権力を監視する立場。財務事務次官のセクハラ問題で再確認した記者と権力との関係を、一歩たりとも後退させてはならない」と力説した。

また、中央闘争委員会では、新たに創設する中央執行委員の「女性枠」(特別中央執行委員)の応募要件や、2020年の新聞労働70周年に向けた議論も行った。(女性枠 労連70周年は2面に関連原稿)

官邸前集会に600人 記者ら危機感訴える

官邸での質問妨害問題を受け、日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)は3月14日、首相官邸前で抗議デモを展開した。質問制限に抗議する市民も加わり、約600人が「表現の自由を守ろう」と声を上げた。参加した現役記者が次々と官邸の対応に異を唱えた。東京新聞労組の宇佐見昭彦記者は「聞いたことのないような対応を、うそをつくと答えない、うそをつくといった官房長官の対応こそ

新聞労働連非加盟の中日新聞労組の柏崎智子記者も登壇。「特定の記者をいじめること、他の大勢の記者を支配する構造は面前DVと同じだ。記者会見の空気が重たく、苦しくなっている」と訴えた。地方紙からは神奈川新聞労組と中国新聞労組の記者がマイクを握った。

質問妨害問題で「名指し」されたに等しい東京新聞社会部の望月衣塑子記者(中日新聞労組)は「記者の質問の背後には、会見に参加できない多くの市民の疑問がある。政権が長期化し、会見が政府に都合のいい広報の場になっていないか」と投げ掛けた。そして、「今



宇佐見昭彦さん(東京)



石川昌義さん(中国)



吉永磨美さん(毎日)



柏崎智子さん(中日)



望月衣塑子さん(中日)



新崎盛吾さん(共同)



田崎基さん(神奈川)

地域に親しまれ、愛される新聞目指します



3月26日付の一面に掲載された新生「宮古新報」の従業員のみなさんと経営者

2面に新生「宮古新報」

回の質問妨害では全国紙、地方紙、テレビ、ネットメディアが異議を唱えた。おかしいものはおかしい」と言う勇氣を持ち、連帯して抵抗しようと呼び掛けた。

新聞労働連が2月5日に抗議声明を発表後、質問妨害問題への市民の関心が高まり、MICは異例の官邸前行動に踏み切った。新聞、テレビ、ネットメディアの各社も取材。報道関係者の危機感の強さを裏付けた。

【中国新聞労組・石川昌義】(真実のために闘おう)「記

旧経営、労基法違反認める

宮古新報 解雇予告手当「支払う」



支援のお礼を述べる久貝副委員長＝那覇市、沖労委控室

宮古新報の旧経営陣による全員解雇問題で、3月25日、沖縄県労働委員会（以下、沖労委）の第2回あつせん・不当労働行為救済申立の調査が行われた。旧経営陣側は、労働基準法で支払いが義務付けられている解雇予告手当を4月末日までに支払う考えを表明し、4月16日の第3回あつせん・調査での合意を目指して調整することになった。一方、事業譲渡した新経営陣との雇用契約は、4月1日に全社員と結ばれる予定だ。

25日の沖労委には、新聞労連と沖縄県マスコミ労協の仲間と宮古新報の組合員ら12名が参加した。旧経営陣側は今回も高江洲歳満弁護士のみだった。あつせんの場で組合は旧経営陣が解雇予告手当を一定期限内に支払い、組合員

は、組合の要求事項を了承した上で、解雇予告手当を4月末日までに支払い、年次有給休暇は新経営陣に引き継ぐことを表明した。ただ、正確な数字が確認できていないため、同日付けで詳しい数字を盛り込んだ合意は難しいと返答。また、今後の双方の請求権を放棄する「清算条項」を要望した。

組合も事前に数字を確認した上で合意することを希望。最終的に4月8日に旧経営陣が具体的な数字を沖労委に報告し、それを組合が確認した上で第3回沖労委のあつせんを4月16日に開催することになった。第2回沖労委に先立って3月8日に行った団体交渉では、旧経営陣側は組合の要求に全てゼロ回答だった。

新経営の下、再始動

8ページ紙面復活

事業譲渡した新経営陣と組合員による宮古新報の再建も進んでいる。旧経営陣による全員解雇騒動後、4ページに縮小して発行してきたが、3月16日から読売新聞の配信記事を掲載し、8ページに復活させた。

また26日の紙面で社告を打ち、松川オーナーはじめ全経営者と社員の写真を紙面に掲載。新体制が発足したことを報道した。旧経営陣の登記移転の遅れでこれまでに新経営陣による

4月15日にセクハラ院内集会

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）は4月15日午後5時半から、衆院第1議員会館大会議室で院内集会「いま、つながろうセクハラのない社会へ」を開く。参加費無料。

財務事務次官のセクハラ問題から1年を迎えるが、法的な裏付けを持った実効性ある救済システムが、いまだに確立されていない。ヒューマン・ライツ・ウォッチが主催するハラスメント禁止条約に日本政府が賛成するや、様々な職域でセクハラ

いま、つながろう
セクハラのない社会へ
4/15(月) 17:30~19:30
衆院第一議員会館大会議室

女性枠、下旬に公募開始

応募は単組経由で

《想定する今後の日程》

- ◇4月22日 中央闘争委員会で公募要件を確定。公募開始を決定
- ◇4月25日 公募開始
- ◇6月下旬～7月上旬 推薦委員会を開催
- ◇7月 定期大会で選出

新聞労連役員の新女性バランスを改善するため、1月の臨時大会で創設した中央執行委員の「女性枠」（特別中央執行委員）の公募に向けた準備が進んでいる。4月22日の第2回中央闘争委員会で公募の詳細を決定し、同月下旬から公募を開始する予定だ。

3月12日の中央闘争委員会では、中執の半分が女性のユーコープ労働組合から書記次長の安部栄子さんを招き、女性が中執に参加しやすい仕組みや雰囲気づくりの具体例を聞いた。その後、昨年の労連女性集會を担った女性組合員もオブザーバー参加し、公募条件に

新聞労連役員の新女性バランスを改善するため、1月の臨時大会で創設した中央執行委員の「女性枠」（特別中央執行委員）の公募に向けた準備が進んでいる。4月22日の第2回中央闘争委員会で公募の詳細を決定し、同月下旬から公募を開始する予定だ。

3月12日の中央闘争委員会では、中執の半分が女性のユーコープ労働組合から書記次長の安部栄子さんを招き、女性が中執に参加しやすい仕組みや雰囲気づくりの具体例を聞いた。その後、昨年の労連女性集會を担った女性組合員もオブザーバー参加し、公募条件に

「昼の時間に会議」

ユーコープ 出張・宿泊免除も

第1回中央闘争委員会で特別中央執行委員（女性枠）の創設に向けた学習会を開催した。講師にはユーコープ労働組合書記次長の安部栄子さんに務めてもらった。ユーコープ労組は、神奈川県、静岡県、山梨の三県で事業展開する生協の労働組

6月1日に近畿で集会

近畿地連の上野傑委員長は6月1日に地連主催の周知イベントを開く準備を進めていることを説明。労連本部もパンフレット作成や役員派遣などで理解を広めていく考えだ。

会議をお昼の時間に行うなど会議の効率化を図っている。また出張や宿泊が難しい中執は免除するケースもあるという。

そのほか、組合活動に積極的に参加してもらうためにランチ交流会や女性部学習会を企画するなど工夫を凝らしている。

春闘では、ハラスメント対策や、母性保護制度の改善について積極的に要求し、成果を勝ち取った。要求獲得の要因について安部さんは「女性中執が多いことで女性特有の課題について理解されやすく、要求化に結びついている」と述べた。

労連 70年へ スマートニュースと意見交換

またマスコミの人たちは自分たちの仕事に社会に役立っているという気持ちがあると思つた、それをわかりやすく言語化してこなかった。コミュニケーション不足だと述べた。メディア研究所と新聞労連の間で、海外事例も含めた現場の調査研究で連携することが可能との考えも示した。

瀬尾氏との意見交換後、中央執行委員からは労連70年に向けて、「僕らはどういう働き方をすればハッピーなのかをテーマに議論したい」「ジャーナリズム研究だけでなく産業界研究もやりたい」などの意見が出た。

組合員からアイデア募集
労連本部は「労連70年」に向けたアイデアを組合員から募集しています。
連絡先はメール(jnpwu@mx.k.mesh.ne.jp)まで。

賃金改善のあり方議論

北海道地連 春闘討論集会

北海道地連は3月2、3の両日、帯広市で春闘討論集会を開いた。集会では賃金改善のあり方などの意見交換を通じ、新聞業界が置かれている状況などについて



賃金改善などについて議論された討論集会

北海道地連は3月2、3の両日、帯広市で春闘討論集会を開いた。集会では賃金改善のあり方などの意見交換を通じ、新聞業界が置かれている状況などについて

道内5紙から25人が参加。新聞労連の相川和男書記長（日本経済新聞労組）と東北地連の鴨沢宏平書記長（テリー東北労組）も出席した。

集会では相川書記長が新聞労連の2019春闘方針について説明。消費税増税に伴う物価上昇分の賃金改善や、あらゆるハラスメントの根絶、長時間労働是正などの活動方針を語った。

単組報告では「がん検診への補助などを春闘要求に盛り込みたい」と健康対策を進めるとする声のほか、「賃上げに加え適正な人員

配置についても要求したい」などの報告もあり、闘争方針について活発な意見交換が行われた。また、若年層における離職問題の深刻化についても話し合った。

十勝の大樹町でロケット開発に取り組んでいる「イ

青女部が代表委員会

新聞労連青年女性部は3月2、3の両日、東京都新聞労連書記局で2018年度第2回代表委員会を開いた。第2回全国学習集会は「幸福度日本一ふくむ」

で考える働き方男女の壁を背負い投げ」と題し、5月25、26の両日、福井市の地域交流プラザで開催することを決めた。

学習集会は、講演会やグループワークを通じて、長く安心して働ける職場環境の構築や、家族・パートナーと心身ともに健康な人生を歩むためのヒントを掴んでもらうことが狙い。

講演会は福井県立大学の塚本利幸教授を講師に招き、女性の就業が進む福井県の事例を聞き、男女共同参画の視点から目指すべき働き方を学ぶ。その後参加者は男女別・パートナーの有無など各立場によってグループに分かれ、それぞれ抱える課題を知り、誰もが働きやすい環境づくりを検討してもらう。

中労委労働者委員 田中前書記 任命されず

中央労働委員会が労働者委員の任命を2月27日に行った。全国労働委員会対策会議（日本マスコミ文化情

報労組協議会、全労連、純中立労働組合懇談会が推薦した新聞労連前書記の田中広喜さんは任命されなかった。同対策会議はこれを受け3月1日、厚生労働省へ解明交渉を行った。

田中さんが「私はメディアの仲間の推薦を受けて候補者活動をしてきた。推薦していただいた団体への説明責任がある」と訴えたこ

とに対し厚生労働省は「任命しない内容・理由を個々に伝えるのは難しい」とし「高裁判決でも自由裁量が認められ、常に具体的基準を示す必要はないと判断されている」と話した。

労働委員会は労働者、労働組合に対する「不当労働行為」の救済機関として公労使の三者で構成。中央労働委員会の労働者委員の定数は15人。

19春闘諸要求で前進

2019春闘も終盤戦に突入しているが、3月28日現在、各単組で厳しい回答が目立つ。回答額が前年比プラスとなったのは10組合、同額は8組合、マイナスは23組合だった。近年、ペースが低調回答が続くが、今年春闘もその傾向にある。ベアや賃金改善を獲得した組合も17組合あった。ベア獲得した組合のうち前年比プラスとなったのは、東京新聞労組、若手日報労組、上毛新聞労組、化学工業日報労組、全中部経済新聞労組、

高知印刷労組だった。諸要求では多くの組合が時短、休日増などの働き方改善で前進回答を勝ち取った。例えば朝日新聞労組は「家族看護休暇」の創設や「働き方改革賞（仮称）」の新設などを勝ち取った。読売各労組は「社会貢献休暇」の創設などを獲得した。

新聞業界は厳しい状況にあるが、将来世代が業界でチャレンジしたいと思える環境をつくるためにも春闘を前進させていく必要がある。

2019春闘諸要求の主な回答 (3月28日時点)

要求	回答
朝日	働き方改革を迅速かつ着実に推進するため、働き方改革賞（仮称）を創設すること
朝日	「子ども看護休暇」のうち1日を、対象を小学生以下の子に限定しない「家族看護休暇」に改める。負傷又は疾病にかかった家族の看護等のため、年間1日まで半日単位で取得できるようにする
毎日	「育児休業規定」第8条の「始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ」措置の対象を「小学校低学年までの子」から「小学校卒業までの子」に改定する
毎日	在宅勤務制度を早期導入せよ
毎日	「ハラスメント&職場環境」に関する従業員調査を定期的にを行い、各種研修の実施状況を含めた結果を社員に報告せよ。またパワーハラスメント防止措置を掲げよ
読売	ワーク・ライフ・バランスのさらなる促進を図る
読売	ワーク・ライフ・バランスのさらなる促進を図る
河北仙阪	正社員との格差是正のため、契約社員の基本給を一律5,000円引き上げること
報知	ハラスメントに関する対応指針を示すこと
報知	業務で使用許可された自動車にドライブレコーダーを配備すること
新潟	有給休暇の半日休と勤務間インターバルの早期実施を求めます
信濃毎日	ベビーシッター利用補助制度の見直し 現行：月額1万円
信濃毎日	単身赴任手当の増額要求 現行：2万5000円
長野	インフルエンザ予防接種代を全額補助 現行：1,000円
福井	働き方改革や新卒採用面への影響も考慮し、年間休増加を検討せよ
京都	取材用マイカーに関する補助を拡充せよ 現行：普通乗用車7,000円、軽乗用車5,000円
神戸デイリー	時給母の1ポイント改善を強く求める 現行：155
神戸デイリー	若手社員に対する経済的支援拡充 △社宅制度をレオパレス以外にも適用し、社宅の家賃補助を拡充せよ
中国	子育て・介護中の社員が働きやすい勤務時間の設定を設けよ。具体的には、始業・終業時間の選択肢が少ない職場に「8時半～16時半」「9時～17時」などを設け、希望者が利用できるようにせよ
中国	育児のための深夜業の制限、時間外労働の制限、所定外労働の免除の対象を「小学3年生まで」に広げよ 育児休業規定第13条の「満3歳未満の子」を「小学の始期」に延長し、育児短時間勤務を拡充すること
全徳島	国の働き方改革関連法成立を受けて2019年度から実施される有給休暇の義務化について、社の対応方針を示すこと
高知印刷	労働基準法第36条における、1カ月あたりの最大労働時間を70時間とすること 現行：77時間
佐賀	セクシャルハラスメント対策の環境整備とアンケート調査の検討状況を説明すること



夏は再生中のツタが青く茂る甲子園球場の外壁

今年も球春到来です。平成最後のセンバツはいよいよ佳境です。そして、春夏の熱戦の舞台となるのが、阪神甲子園球場です。1924年8月1日、「甲子園大運動場」として産声を上げた同球場は、今年夏、新元号の下で95歳の誕生日を迎えます。美しい内野の黒土と外野の天然芝、巨大なスタンドとともに、以前は外壁を覆うように生い茂るツタも甲子園の代名詞でした。完成した年の冬、外周に植えられたツタは2007年10月からの全面リニューアルに伴い、一度は全て伐採されました。2009年3月、苗木が再植樹されました。伐採前の姿に戻るまで、当初は10年を予定していましたが、まだまだ回復途上です。甲子園事業部で歴史館を担当する吉川達彦主任によると、2元通りになるまで、あと30年くらいかかるとのこと。す。とは言え、再生半ばのツタであっても夏には青く茂ります。球場正面から三塁側、そして左翼方向にかけては部分部分、誇りです。

大正生まれ甲子園 新時代へツタ再生中

近畿地連・中央執行委員 齊藤 章平 (神戸デイリー労組)

往時の外観に戻りつつあります。神戸生まれ姫路育ちの筆者にとって、初めて行った城は姫路城であり、野球場と言えは甲子園でした。父に連れられ何度も足を運びました。阪神甲子園駅の改札を抜けると、目に飛び込んでくる緑のツタが野球少年だった私の胸を熱くさせたものです。ちなみにツタを管理するのは、グラウンド整備の神業でも有名な阪神園芸です。また、大正時代に日本初となる本格的な野球場を設計し、のちに阪神球団のオーナーも務めた野田誠三氏はわが母校、姫路西高(旧制姫路中)の大先輩です。

タイガースの本拠地でもある甲子園ですが、所在地は大阪だと思いがちですが、甲子園は兵庫県西宮市甲子園町。球児たちの聖地は、わが郷土の誇りです。



26

新たな視座を獲得しよう 第46回JTC記者研修会

新聞労連新聞研究部は、3月16・17日「既成の報道から一歩踏み出す」をテーマに都内で第46回JTC若手記者研修会を開催し、全国から47名が参加した。初日は3講座。第一講座では次女が性犯罪にあった被害者家族と共に、性犯罪をどう報道すべきかを考え、第二、第三講座では取材先との関係構築などのノウハウ、情報公開制度の使い方のレクチャーを受けた。二日目は2講座で、まず、難民認定の仕組み・実態をテーマを元に解説をうけ、第二講座では映像を見ながら朝鮮民主主義人民共和国の実像を学んだ。

娘が性被害報道が支えに

被害者家族



山下公仁子さん

2003年、次女が小学校で担任の男性教師から性的被害を受けた。普段、学校の話を話さない娘は当時、真っ赤な顔をして、被害を訴えた。男性教師は逮捕・起訴されたが、地裁、高裁ともに無罪判決。民事では賠償責任が認められたが、無念だった。

次女は知的障害を抱え、被害にあった日時、場所の認識があいまいで、裁判で

は証言に信ぴょう性がないと判断された。無罪判決の後、次女は心的外傷後ストレス障害(PTSD)が悪化し、長女や三女も学校でうつ病と呼ばれるにされた。地域では誹謗中傷のビラもまかれ、応援してくれなかった。親身になってくれた毎日新聞の女性記者をはじめ、報道各社は判決を疑問視し、私の気持ちを代弁してくれた。

【北海道新聞労組・高野渡】

午後4班に別れ、各自持ち寄った記事にデスク役から講評をうけたり、日々

独自タネこそ慎重に

日経新聞法務報道部

植松正史さん



社会部に所属していたころ、夜回り得た情報を元に独自タネを書いたが、相手方に名譽毀損で訴えられた。夜回りのように、相手の

情報公開制度を知ろう

毎日新聞東京本社

総合デジタル取材センター 副部長

日下部聡さん



日本で情報公開制度がある組織は中央省庁や出先機関、都道府県、市町村、独立行政法人などで、誰でもどこからでも使える。同制度をはじめ活用した記事が石原東京都知事(当時)の交際費問題だった。最初は請求用紙に何を

書けば良いか迷ったが、次第に「抜けがないように幅を持たせる。ピンポイントを書く」ことが大事だと気が

難民認定基準厳しく

難民支援協会・代表理事

石川えりさん



難民とは、紛争や人権侵害を受ける恐れがあり、自分の命を守ろうと母国を離れた人だ。日本では2017年には2万人近くが難民認定申請を行ったものの、認定数は20人にとどまる。

日本での難民を巡る問題点の一つは、認定の基準が厳格で、認定数が少ない点にある。申請者の立場の弱さも課題だ。

【新潟日報労組・黒井晴紀】

多様な価値観で見えて

フォトジャーナリスト

伊藤孝司さん



日本の植民地支配の被害者であるアジア太平洋地域を取材してきた。北朝鮮に40回、韓国には46回行ったことがある。

マンギョンボン号に乗船

官邸増長

マスコミ全体の問題

毎日新聞で社説やコラムを担当する与良正雄専門編集委員は、東京新聞の望月衣梨子記者に対する首相官邸の質問制限問題について「官邸の増長を許したのは、マスコミ全体の問題だ」と指摘しました。

(共同通信労組・橋本新治)

第24回

与良正雄さん



こちら新研部です!

— 官邸の問題は、菅義偉官房長官の言い分に無理がある。官邸は事実認定という言葉を使

— 昨年12月、官邸が質問制限とも取れる要請文を内閣記者会に出した問題が波紋を広げています。問題の当事者は誰なのでしょう。

— 当事者は内閣記者会だが、まずは東京新聞が報道すべきだった。新聞労連が声明を出して表沙汰になったのは恥ずかしいことだ。増長を許したのはマスコミ全体の問題だ。トタで書かなければいけない。安倍政権



— 望月記者の問題は。新聞記者の目的は事実を掘り起こすことだ。記者も自分の考えを持つべきだし、自分の考えを政治家にぶつけるべきだ。ただそれで終わってはいけない。彼女は知りたいことを引き出せているか。批判したことだけが残っていないか。それだけだ。記者の権力チェックの方法は別だ。事実にも勝るものはない。結果として望月記者も知る権利に答えていない。マスコミ全体が弱くなっていることがより大きな問題だ。本当に知らなければいけないファクトを取っていないか。まただと思

— 安倍政権がメディアを敵か味方かに分断していることも増長の背景にある。「何があっても政権を是認するメディアがある」と官邸側は自信を持っているからだ。

— 妻がいる。彼女らは「墓参りがしたい」と、日本への一時帰国を望んでいる。日本政府は早急に決断し、実現すべきだ。

【琉球新報労組・仲吉輝】

— ニューギニアを訪れたことがある。貧しいが満足している姿に驚いた。価値観は多様だ。日本の価値観だけではない。北朝鮮普通

— 北朝鮮に行く前にバプア

— 安倍政権になってから朝鮮敵政策をやってきた。その結果、世間の誤った認識を強めた。北朝鮮には、植